



(証券コード 3131)

第26回

シンデン・ハイテックス株式会社 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 7階 701号会議室

（ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

目次

招集ご通知 (添付書類)	2
事業報告	3
連結計算書類	27
計算書類	35
監査報告書	41
株主総会参考書類	47

新型コロナウイルス感染防止への対応について

株主の皆様におかれましては、本株主総会における新型コロナウイルスの集団感染のリスクを避けるため、本株主総会につきましては、総会当日のご来場を可能な限り見合わせていただき、書面による議決権行使（郵送）をご利用いただきますようお願い申し上げます。

会場での感染防止策を可能な限り講じてまいりますが、株主の皆様におかれましては、感染予防にご配慮いただき、慎重なご判断をお願い申し上げます。

- ・ご高齢の方や持病のある方、妊娠中の方、体調がすぐれない方やご心配ご不安のある方は、感染リスク低減のため、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご来場される際は、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用（受付に設置を予定しております）など、感染防止にご協力をお願い申し上げます。
なお、当社役員・運営スタッフは、マスクを着用して応対をさせていただきます。
- ・当日は、感染予防の対応として、会場入口において、検温を予定しておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。発熱が認められる方、体調不良と思われる方や直近で海外渡航をされた方は、ご入場をお断りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

証券コード 3131
2021年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区入船三丁目7番2号
シンデン・ハイテックス株式会社
代表取締役社長 鈴木 淳

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席にかえて、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 7階 701号会議室
(ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違え
のないようご注意願います。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第26期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shinden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事 業 報 告

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、コロナ禍の影響で、年度初めより生産・消費等の経済活動が停滞しましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置を講じつつ徐々に経済活動のレベルの引き上げが進み、持ち直しの動きがみられました。しかし、中国向け輸出の回復が下支えしているものの、同感染症の収束の兆しが見えないために行動の制約にかかる各種の措置が継続していることと、米中貿易摩擦の影響等の通商問題の先鋭化といった懸念材料によって、先行きの不透明感を増していく状況となっております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、デジタル化の進展による5G（第5世代移動通信システム）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、AI（Artificial Intelligence：人工知能）等のデジタル関連市場や脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー関連分野への投資の拡大が期待される市場がある一方で、コロナ禍により苦戦を強いられている市場があり、明暗がわかつております。さらに、昨今の半導体をはじめとする部品の供給不足を背景とした生産調整の懸念や仕入価格の上昇等、予断を許さない状況にあります。

当社グループは、感染防止策を講じつつ通常業務の維持に努め、既存ビジネスの供給責任を果たすことに注力してまいりました。さらに、「収益構造改革」の一環として、高採算ビジネスの獲得のため、将来的に成長が見込める前述のデジタル関連市場や再生可能エネルギー関連市場等に着眼し、新規開拓等の中長期的取組みも推進してまいりました。

当連結会計年度においては、当初はコロナ禍により、主力ビジネスである車載用機器向け及び事務用機器向けの需要が減少し、ESS（Energy Storage System：電力貯蔵システム）向け等の一部のバッテリビジネス及び開発案件の遅延も加わり、厳しいスタートとなりました。しかしながら第2四半期より、事務用機器向けの不振、バッテリビジネス及び開発案件の遅延が継続しているものの、液晶分野における特別需要及び前倒し需要による増加、並びに半導体分野及び液晶分野において車載用機器向け等のボリュームビジネスの需要が増加したこと等の要因により、業績が急回復しました。その結果、

売上高は、490億84百万円（前期比10.9%増）となりました。営業利益は、売上総利益が増加したこと、そして、感染拡大防止のため在宅勤務等の移動の抑制策を推進し、海外出張をはじめとする活動経費が大幅に圧縮され、販売費及び一般管理費が減少したことにより8億19百万円（前期比65.2%増）となりました。営業外損益においては、通期では為替差益を計上しているものの、2月後半からの急激な円安基調により、第4四半期において四半期為替差損を計上したため前年度に対し差益額が減少しました。しかし、営業利益の増加及び支払利息の減少により、経常利益は、7億2百万円（前期比141.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、4億97百万円（前期比168.3%増）となりました。

品目別では、液晶分野は、車載用機器向けが第2四半期より回復に転じたことと、スマートフォン向け有機ELビジネスの特別需要、GIGAスクール構想の前倒し執行による液晶モジュールの需要の増加により売上高223億11百万円（前期比42.4%増）となりました。半導体分野は、スマートフォン周辺機器向けメモリの需要増、そして年度中盤より車載用機器向けの需要が回復に転じましたが、事務用機器向けメモリの需要減が継続したことにより売上高167億89百万円（前期比2.7%減）となりました。電子機器分野は、台湾製サーバの販売を開始し、異物検出装置が堅調に推移しましたが、事務用機器向けメモリモジュールの需要減が継続したことにより売上高44億91百万円（前期比3.1%減）となりました。その他分野は、EMS（Electronics Manufacturing Service：製品の開発・生産を受託するサービス）ビジネスが堅調に推移しましたが、ESS向け等のバッテリビジネスが遅延状況にあり売上高54億92百万円（前期比18.1%減）となりました。

#### 品目別の概況

| 品目別     | 前連結会計年度<br>自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日 |        | 当連結会計年度<br>自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日 |        | 増減率(%) |
|---------|----------------------------------------|--------|----------------------------------------|--------|--------|
|         | 金額(千円)                                 | 構成比(%) | 金額(千円)                                 | 構成比(%) |        |
| 液 晶     | 15,671,535                             | 35.4   | 22,311,176                             | 45.5   | 42.4   |
| 半 導 体   | 17,261,251                             | 39.0   | 16,789,756                             | 34.2   | △2.7   |
| 電 子 機 器 | 4,635,588                              | 10.5   | 4,491,072                              | 9.1    | △3.1   |
| そ の 他   | 6,709,221                              | 15.1   | 5,492,531                              | 11.2   | △18.1  |
| 合 計     | 44,277,596                             | 100.0  | 49,084,536                             | 100.0  | 10.9   |

(注) 当社グループの事業は、半導体及び電子部品の販売事業の単一事業であるため、品目別の販売実績を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は11百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要運転資金として2社の金融機関から長期借入金として合計8億46百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

**(2) 企業集団の財産及び損益の状況**

| 区分                  | 第23期<br>(2018年3月期) | 第24期<br>(2019年3月期) | 第25期<br>(2020年3月期) | 第26期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 54,406,551         | 46,102,601         | 44,277,596         | 49,084,536                      |
| 経常利益(千円)            | 874,368            | 299,764            | 291,646            | 702,974                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 603,257            | 209,695            | 185,403            | 497,458                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 344.08             | 102.09             | 92.88              | 246.18                          |
| 総資産(千円)             | 21,706,486         | 20,701,926         | 18,193,552         | 20,402,681                      |
| 純資産(千円)             | 5,464,462          | 5,247,393          | 5,339,303          | 5,773,431                       |
| 1株当たり純資産(円)         | 2,606.79           | 2,624.25           | 2,670.68           | 2,832.93                        |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

**② 重要な子会社の状況**

| 会社名                       | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|------------|----------|---------|
| Shinden Hong Kong Limited | 2,000千香港ドル | 100.0%   | 電子部品販売  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による影響ばかりでなく、技術革新、景気・為替相場・需給動向の変動、そして、米中貿易摩擦をはじめとした、国際的な通商政策を含む地政学的リスクの影響を受けやすい状況にあります。その結果、企業や事業の再編等、生き残りのための競争も激しい状況にあります。

当社グループは、汎用品のボリュームビジネスが主力であり、それらの仕入先が東アジアに偏重傾向であるとの現状認識を有しております。このような厳しい外部環境の中で、当社グループの安定的かつ持続的成長のために対処すべき課題は、主力の汎用品ビジネス及び既存メーカーの維持拡大のみならず、世界的視点で欧米や国内の高付加価値商品を発掘のうえ、システムソリューションとしてお客様に提供することと認識しております。そして、それらを具現化するための「収益構造改革」にかかる以下の戦略を有機的に運用することで、最大価値の創出に努めてまいります。

##### ① 基本戦略

- イ. 中核分野（半導体製品・ディスプレイ）の高利益化
- ロ. 収益のもう一つの柱となるビジネスモデルの確立
- ハ. 資金効率の向上と財務体質の強化

##### ② 市場・顧客戦略

- イ. 5G・IoT及びEV（Electric Vehicle）市場：  
基地局等の通信インフラ、FA（Factory Automation）向け応用製品への拡販
- ロ. 新規市場及び優良顧客の開拓：  
農機具・輸送機器・建設機器・データセンタ・医療機器等の市場（顧客）を開拓

##### ③ 製品戦略

- イ. 国内・台湾・欧米の既存メーカーの深掘及び新規開拓
- ロ. 半導体製品分野：  
ASIC（Application Specific Integrated Circuit）・CPU（Central Processing Unit）等の高付加価値商品の拡販
- ハ. ディスプレイ：  
有機ELの新規仕入先の発掘及び拡販、サイネージビジネスの事業化
- 二. バッテリ：ESS向けの拡販
- ホ. 駆動系商品：バッテリ及びモータの拡販
- ヘ. EMSの強化

##### ④ 資金効率の向上と財務体質の強化

- イ. 現在の良好な取引金融機関との関係を維持し、業容拡大に対応できる安定的な資金調達手段を確保
- ロ. 高利益化による資金効率の向上をもって自己資本を充実させ、財務体質を強化

## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社、海外子会社3社により構成されており、半導体、液晶、電子機器、電池等に関連する商品の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内の電子機器及び産業用機器メーカーを主な顧客としております。海外子会社は、それぞれの地域で主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品及び位置づけは、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。参考のため、品目区分として記載しております。

### ① 半導体

イ. メモリ：メモリは、主にパソコンの主記憶装置として使われております。また、多くのデジタル製品に使われるDRAM (Dynamic Random Access Memory) 及びフラッシュメモリ等、多様な種類の商品があります。

韓国及び中国のメモリメーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。これらは当社グループの主力商品であり、複合機を含むプリンタ等の事務用機器、カーナビ等の車載用機器、工作機械等の産業用機器等、様々な用途の機器向けに販売しております。

ロ. ASSP (注) 1、ASIC (注) 2、CPU (注) 3、GPU (注) 4 : ASSP、ASICについては、米国、韓国メーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。

また、CPU、GPUについては、パソコンで多く使われておりますが、米国メーカーより仕入れた商品を、パソコン用途以外の顧客に販売しております。

ハ. LED (注) 5 : 韓国メーカーより仕入れたLEDを顧客に販売しております。

二. ファウンドリ (注) 6 : 顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国の半導体メーカーに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

- (注)
- ASSP (Application Specific Standard Product) : ある特定用途（アプリケーション）に向けて開発された汎用IC（集積回路）です。
  - ASIC (Application Specific Integrated Circuit) : ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタムIC（集積回路）です。
  - CPU (Central Processing Unit) : コンピュータ等において中心的な処理装置として働く電子回路のことです。中央処理装置や中央演算処理装置等と訳されます。
  - GPU (Graphics Processing Unit) : 3Dグラフィックスの表示に必要な計算処理を行う半導体デバイスです。
  - LED (Light Emitting Diode) : 電圧を加えた際に発光する半導体素子です。長寿命、低消費電力等の特長より、照明等の幅広い用途で利用されています。
  - ファウンドリ : 顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカーが半導体ウェハを製造することです。

## ② 液晶

- イ. 液晶モジュール：主に中国、韓国及び台湾の液晶メーカーより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。これらも当社グループの主力商品であり、車載用機器、事務用機器、医療用機器等、様々な用途の機器向けに販売しております。
  - ロ. 有機E L（注）：中国の液晶メーカーより仕入れた有機E Lを顧客へ販売しております。
  - ハ. タッチパネル：国内及び中国のメーカーより仕入れたタッチパネルを顧客へ販売しております。
  - 二. 液晶ディスプレイ：主に韓国のメーカーより完成品として仕入れ、商業施設等の顧客へ販売しております。
- (注) 有機E L (Electro Luminescence) : 特定の有機物質に電圧をかけると、有機物質自体が光る現象を利用し、これからの世代のT Vやスマートフォンなどの表示部分で使用されています。

## ③ 電子機器

- イ. 検査等装置：国内、韓国メーカーより仕入れた検査等に用いられる装置を顧客へ販売しております。
  - ロ. メモリモジュール：主に国内、韓国及び台湾メーカーより仕入れたメモリモジュールを顧客へ販売しております。
  - ハ. S S D（注）：主に国内、韓国及び台湾メーカーより仕入れたS S Dを顧客へ販売しております。
  - 二. 通信モジュール：欧米のメーカーより仕入れた通信モジュールを顧客へ販売しております。
  - ホ. B o a r d（電子回路基板）：ある特定の機能を実現するため、様々な電子部品を実装した回路基板を顧客へ販売しております。
  - ヘ. サーバ：台湾メーカーより仕入れたサーバ機器を顧客へ販売しております。
- (注) S S D (Solid State Drive) : 半導体メモリをディスクドライブのように扱える補助記憶装置の一種です。

## ④ その他

- 電池関連商品、E M S（注）、電力機器の他、半導体及び液晶用部材を顧客へ販売しております。
- (注) E M S (Electronics Manufacturing Service) : 製品の開発・生産を受託するサービスです。

| 品目   |               | 用途                                                     | 取扱会社                                                                                       |
|------|---------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 半導体  | メモリ           | 車載用機器<br>事務用機器<br>モバイル機器<br>サーバ<br>産業用機器               | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited<br>Shinden Hightex Korea Corporation<br>SDT THAI CO., LTD. |
|      | A S S P       | 液晶モジュール<br>スマートフォン<br>車載用機器<br>産業用機器                   | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited                                                            |
|      | A S I C       | 事務用機器<br>産業用機器                                         | 当社                                                                                         |
|      | C P U ・ G P U | アミューズメント<br>産業用機器<br>車載用機器                             | 当社<br>SDT THAI CO., LTD.                                                                   |
|      | L E D         | 民生用機器                                                  | 当社<br>Shinden Hightex Korea Corporation                                                    |
|      | ファウンドリ        | 液晶ドライバ<br>車載用機器<br>通信用機器                               | 当社                                                                                         |
| 液晶   | 液晶モジュール       | 車載用機器<br>モニタ<br>P C 及びタブレット<br>医療用機器<br>産業用機器<br>民生用機器 | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited                                                            |
|      | 有機 E L        | スマートフォン                                                | 当社                                                                                         |
|      | タッチパネル        | 医療用機器<br>車載用機器<br>事務用機器<br>民生用機器                       | 当社                                                                                         |
|      | 液晶ディスプレイ      | 商業施設等                                                  | 当社                                                                                         |
| 電子機器 | 検査等装置         | 産業用機器                                                  | 当社<br>Shinden Hightex Korea Corporation                                                    |
|      | メモリモジュール      | サーバ<br>事務用機器<br>メモリモジュール部材                             | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited                                                            |

| 品目   |           | 用途                                | 取扱会社                                    |
|------|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------|
| 電子機器 | S S D     | 産業用機器<br>事務用機器                    | 当社                                      |
|      | 通信モジュール   | 車載用機器<br>産業用機器                    | 当社                                      |
|      | B o a r d | アミューズメント<br>サーバ<br>事務用機器<br>民生用機器 | 当社                                      |
|      | サーバ       | 産業用機器<br>教育・研究機関等                 | 当社                                      |
| その他  | 電池関連商品    | 産業用機器<br>民生用機器<br>通信用基地局          | 当社<br>Shinden Hightex Korea Corporation |
|      | E M S     | 民生用機器                             | 当社                                      |
|      | 電力機器      | 太陽光発電所用機器                         | 当社                                      |
|      | 部材        | 半導体・液晶用部材                         | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited         |

(6) 企業集団の主要拠点（2021年3月31日現在）

① 当社

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 本 社   | 東京都中央区                         |
| 営 業 部 | 静岡営業部（静岡県駿東郡長泉町）、大阪営業部（大阪府大阪市） |
| 営 業 所 | 名古屋営業所（愛知県名古屋市）、福岡営業所（福岡県福岡市）  |

② 子会社

|                                   |                    |
|-----------------------------------|--------------------|
| Shinden Hong Kong Limited         | 本社（中華人民共和国香港特別行政区） |
| Shinden Hightex Korea Corporation | 本社（大韓民国ソウル特別市）     |
| SDT THAI CO., LTD.                | 本社（タイ王国バンコク市）      |

(7) **使用人の状況** (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 区分  | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|-----------|-------------|
| 日本  | 99 (21) 名 | 10名減 (5名増)  |
| 海外  | 10 (0)    | 1名減 (0名増)   |
| 合 計 | 109 (21)  | 11名減 (5名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人の算出において、連結子会社（海外）については、2020年12月31日現在の使用人数を用いております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齡 | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|---------|--------|
| 99 (21) 名 | 10名減 (5名増) | 50.3歳   | 11.0年  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、( ) 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先          | 借入残高     |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 2,324百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 2,079百万円 |
| 株式会社横浜銀行     | 2,069百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 969百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 676百万円   |

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引金融機関3社と総額30百万米ドルの外貨建貸付契約及び円又は米ドルで借入可能な500百万円相当のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末日の借入実行残高は、27百万米ドルであります。
3. 仕入先に対する支払債務保証として、株式会社りそな銀行と500百万円の支払承諾契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,400,000株                  |
| ② 発行済株式の総数 | 2,110,200株 (自己株式75,200株を含む) |
| ③ 株主数      | 2,453名                      |

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名           | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------|-----------|---------|
| 貝塚 進            | 152,800 株 | 7.51 %  |
| 城下 保            | 62,400    | 3.07    |
| 内藤 征吾           | 54,000    | 2.65    |
| シンデンハイテックス社員持株会 | 47,000    | 2.31    |
| GMOクリック証券株式会社   | 36,300    | 1.78    |
| 鈴木 淳            | 33,400    | 1.64    |
| ケーエス興産有限会社      | 32,000    | 1.57    |
| 河合 優            | 30,000    | 1.47    |
| 田村 祥            | 25,700    | 1.26    |
| 有限会社ポーソン        | 25,600    | 1.26    |

(注) 1. 当社は、自己株式を75,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

|                | 株 式 数    | 交付対象者数 |
|----------------|----------|--------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 17,000 株 | 9 名    |
| 社外取締役          | —        | —      |
| 監査役            | —        | —      |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ⑤取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年7月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月14日付で取締役9名、従業員109名に対して譲渡制限付株式を割り当てる方法で自己株式40,300株（処分価額の総額 52,551,200円）の処分を行いました。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                              |
|----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 城下保  |                                                                                                                           |
| 代表取締役社長  | 鈴木淳  |                                                                                                                           |
| 常務取締役    | 西本順一 | 西日本営業本部長                                                                                                                  |
| 常務取締役    | 内藤義之 | 本社第三営業本部長                                                                                                                 |
| 常務取締役    | 渡邊康雄 | 経営企画室 管掌                                                                                                                  |
| 取締役      | 田村祥  | 管理本部 管掌<br>Shinden Hong Kong Limited<br>非常勤取締役                                                                            |
| 取締役      | 飯沼康宏 | 本社第二営業本部 管掌<br>海外営業本部 管掌<br>業務本部 管掌<br>Shinden Hong Kong Limited<br>非常勤取締役<br>Shinden Hightex Korea Corporation<br>非常勤取締役 |
| 取締役      | 遠藤高義 | 静岡営業本部 管掌                                                                                                                 |
| 取締役      | 小倉浩一 | 本社第一営業本部 管掌                                                                                                               |
| 取締役      | 綾部秀明 |                                                                                                                           |
| 取締役      | 井上正廣 |                                                                                                                           |
| 常勤監査役    | 齋藤敏積 | Shinden Hightex Korea Corporation<br>非常勤監査役                                                                               |
| 監査役      | 狐塚季男 |                                                                                                                           |
| 監査役      | 山岡節彦 |                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役綾部秀明氏及び取締役井上正廣氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役狐塚季男氏及び監査役山岡節彦氏は、社外監査役であります。  
 3. 両社外監査役と当社の間には、利害関係は存在せず、社外監査役としての職務が適切に遂行できるものと判断しております。

4. 社外監査役狐塚季男氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 社外監査役山岡節彦氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役綾部秀明氏、社外取締役井上正廣氏及び社外監査役山岡節彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2021年4月1日以降に取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

| 氏名   | 異動前               | 異動後                                   | 異動年月日     |
|------|-------------------|---------------------------------------|-----------|
| 西本順一 | 常務取締役<br>西日本営業本部長 | 常務取締役<br>西日本営業本部 管掌<br>西日本システム営業本部 管掌 | 2021年4月1日 |
| 渡邊康雄 | 常務取締役<br>経営企画室 管掌 | 常務取締役<br>経営企画室 管掌<br>PM本部 管掌          | 2021年4月1日 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、各社外役員との間で責任限定契約を締結しておりません。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、各役員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）をベースとして、必要に応じて譲渡制限付株式報酬制度を活用してインセンティブを付与することとし、企業価値の持続的な向上および中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした報酬体系とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、月額報酬（月額報酬に業績に連動した変動部分はありません。）を決定するものとする。

取締役の基本報酬は、取締役会で協議した上で、個々の報酬額を取締役社長が決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等については、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で報酬を付与するものとする。譲渡制限期間、対象取締役への支給時期及び配分等については、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、取締役会において決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、具体的に定めず、基本報酬および譲渡制限付株式報酬それぞれの決定方針に沿って、取締役会で協議検討するものとする。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |              | 対象となる役員の員数 |
|------------------|---------------|---------------|--------------|------------|
|                  |               | 基本報酬          | 非金銭報酬等       |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 119百万円<br>(6) | 102百万円<br>(6) | 16百万円<br>(-) | 14名<br>(3) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10<br>(7)     | 10<br>(7)     | -<br>(-)     | 4<br>(2)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 129<br>(13)   | 113<br>(13)   | 16<br>(-)    | 18<br>(5)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月23日開催の第25回定時株主総会において、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年20千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、9名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
4. 取締役会は、取締役社長鈴木淳に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、経営内容、役位、経済情勢等を勘案しつつ総合的に決定するには、取締役社長が適していると判断したためであります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

八. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役に期待され役割に関して行った職務の概要                                                                                              |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 綾 部 秀 明 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべて出席し、社外取締役として、主にエレクトロニクス業界における豊富な経験から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。<br>業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言をいただく役割を果たしております。 |
| 取締役 | 井 上 正 廣 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、社外取締役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。<br>業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言をいただく役割を果たしております。     |
| 監査役 | 狐 塚 季 男 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会14回すべて出席し、社外監査役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。                                                |
| 監査役 | 山 岡 節 彦 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべて、監査役会14回すべてに出席し、社外監査役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。                                                  |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東陽監査法人

- ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社であるShinden Hong Kong Limitedは、BDO Limitedの法定監査を受けております。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりあります（2021年4月1日改定）。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、当社グループの適正且つ健全な経営を実現するべく、企業行動憲章を制定し、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。

②この徹底を図るため、CSR委員会を設ける。同委員会は代表取締役社長を責任者とし、管理本部総務人事部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。

③同委員会は役職者に対する教育及び啓発に取り組むとともに、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、内部監査室がモニタリングを実施し、実効性を高める。

④これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務人事部統括責任者とする。

イ. 株主総会議事録

ロ. 取締役会議事録

ハ. 稟議書

二. 官公庁に提出した書類の写し

ホ. その他文書管理規程に定める文書

②前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。

③第1項の文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。

④内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対応するリスク管理体制を、CSR委員会を核として、次のとおり構築する。

②同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、社内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。

- ③同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。また、緊急時の初動対応から復旧までの行動基準等を策定し、不測の事態が発生した場合に備えている。
- ④内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対するモニタリングを実施している。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
- ①当社取締役会は、当社グループの取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
- ②また、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、当社グループの業績目標を年度予算として設定する。
- ③当社グループの目標達成の進捗状況管理は、当社の取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする各会議体並びに取締役会による月次実績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行う。
- ④当社取締役及び当社グループの取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、当社の取締役会は業務執行の効率化のため、隨時、必要な決定を行うものとする。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は関係会社管理規程を設けており、子会社の取締役等の職務執行等に係る重要事項に関して、当社に情報を提供・報告することを義務づけている。その中で、職務執行に関し当社の承認を要する事項、また営業の状況、予実差異を含む月次等の業績、財務状況を定期的に報告すべき事項として規定している。
- ②当社グループにおいては、企業行動憲章を制定し、CSR委員会の事務局である管理本部総務人事部が子会社におけるコンプライアンス体制に関し教育及び啓発に取り組むとともに、必要に応じ当社から役員の派遣を行い、その浸透を図り、内部監査室がモニタリングを実施している。
- ③当社グループにおけるリスク管理は、子会社を含めた運用を行っており、CSR委員会事務局と子会社の責任者が連携を図り、日常的なリスク管理に努めている。
- ④当社グループにおいては、子会社を含めたグループ目標である中期経営計画及び年度予算を定め、これに基づく業務執行上の所要事項に関しては関係会社管理規程により当社が関与し、グループマネージメントの最適化に努めている。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①内部監査室員の任免、異動については、代表取締役社長は監査役会の意見を尊重する。
- ②監査役の補助使用者である内部監査室が、監査役会から要望された事項の情報収集及び調査を行う場合は、監査役会の指揮・命令に従い、業務執行者からは独立して行える職務環境を整備するとともに、万一、反した場合は処分の対象とする旨、確認する。
- (7) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
- ②監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
- ③取締役及び使用者は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。
- (8) 子会社の取締役、監査役及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ①当社グループの役職員は、当社監査役が業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ②当社の内部通報規程に基づき、当社グループの役職員は、法令等の違反行為等の事実を発見次第、ただちに内部通報窓口（社内通報窓口として、CSR委員会及び監査役としている）に通報することとする。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報規程において、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを明記し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、管理本部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

②監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

②監査役は、内部監査室と日常的に意見交換等の連携をとり、内部監査の結果報告を受け、監査役が必要と認めたときは、追加監査の実施又は業務改善等の施策を求めることができる。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

①当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、代表取締役社長以下、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として対決し、関係遮断を徹底することを、企業行動憲章に定め、当社及び当社グループに周知徹底する。

②反社会的勢力に対する対応統括部署は管理本部法務部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社は、当事業年度において、19回の取締役会を開催しました。取締役会では、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び適正性の観点から審議しました。
- (2) 当社は、当事業年度において、14回の監査役会を開催しました。監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会等の会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。
- (3) 内部監査室は、内部監査年間計画に基づき、各部門及び当社子会社を対象として、職務執行の状況、規定の運用状況等を監査し、被監査部署に業務改善事項の助言及び勧告を行いました。
- (4) 当社は、内部統制報告制度基本計画に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、ＩＴ全般統制、決算財務プロセス統制及び主要な業務プロセスの統制について、整備状況及び運用状況について有効性の評価を実施しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額               | 科 目          | 金 額               |
|-----------|-------------------|--------------|-------------------|
| (資産の部)    |                   | (負債の部)       |                   |
| 流動資産      | <b>19,973,445</b> | 流動負債         | <b>13,042,870</b> |
| 現金及び預金    | 6,240,488         | 買掛金          | 2,691,817         |
| 受取手形及び売掛金 | 8,944,665         | 短期借入金        | 7,860,410         |
| 電子記録債権    | 147,062           | 1年内返済予定長期借入金 | 1,657,216         |
| 商品        | 4,260,533         | 未払法人税等       | 221,025           |
| その他の      | 410,086           | 賞与引当金        | 72,355            |
| 貸倒引当金     | △29,390           | その他の         | 540,045           |
| 固定資産      | <b>429,235</b>    | 固定負債         | <b>1,586,379</b>  |
| 有形固定資産    | <b>12,325</b>     | 長期借入金        | 1,584,562         |
| 器具及び備品    | 8,365             | その他の         | 1,816             |
| その他の      | 3,959             | 負債合計         | <b>14,629,249</b> |
| 無形固定資産    | <b>14,578</b>     | (純資産の部)      |                   |
| 投資その他の資産  | <b>402,331</b>    | 株主資本         | <b>5,787,879</b>  |
| 差入保証金     | 261,892           | 資本金          | <b>1,438,519</b>  |
| 繰延税金資産    | 129,189           | 資本剰余金        | <b>1,382,085</b>  |
| その他の      | 11,249            | 利益剰余金        | <b>3,079,522</b>  |
| 資産合計      | <b>20,402,681</b> | 自己株式         | △112,248          |
|           |                   | その他の包括利益累計額  | △22,869           |
|           |                   | 為替換算調整勘定     | △22,869           |
|           |                   | 非支配株主持分      | <b>8,421</b>      |
|           |                   | 純資産合計        | <b>5,773,431</b>  |
|           |                   | 負債及び純資産合計    | <b>20,402,681</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額               |
|-----------------------|-------------------|
| 売 上 高                 | <b>49,084,536</b> |
| 売 上 原 価               | <b>46,280,658</b> |
| 売 上 総 利 益             | <b>2,803,877</b>  |
| 販売費及び一般管理費            | <b>1,984,364</b>  |
| 営 業 利 益               | <b>819,513</b>    |
| 営 業 外 収 益             | <b>15,173</b>     |
| 受取利息及び配当金             | 754               |
| その他の営業外収益             | 14,419            |
| 営 業 外 費 用             | <b>131,712</b>    |
| 支 払 利 息               | 101,873           |
| その他の営業外費用             | 29,838            |
| 経 常 利 益               | <b>702,974</b>    |
| 特 別 利 益               | <b>3,644</b>      |
| 関 係 会 社 清 算 益         | 3,644             |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | <b>706,619</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税          | 261,999           |
| 法人税等調整額               | △53,663           |
| 当 期 純 利 益             | <b>498,283</b>    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       | 824               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | <b>497,458</b>    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位:千円)

|                                                   | 株 主 資 本 本 |           |           |          |             |
|---------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                         | 1,438,519 | 1,390,417 | 2,671,879 | △173,131 | 5,327,685   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                             |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |           |           | △89,815   |          | △89,815     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                   |           |           | 497,458   |          | 497,458     |
| 自 己 株 式 の 処 分                                     |           | △8,331    |           | 60,883   | 52,551      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額) |           |           |           |          |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | —         | △8,331    | 407,643   | 60,883   | 460,194     |
| 当 期 末 残 高                                         | 1,438,519 | 1,382,085 | 3,079,522 | △112,248 | 5,787,879   |

|                                                   | その他の包括利益累計額  |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------------------------------|--------------|-----------------------|---------|-----------|
|                                                   | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                                         | 2,732        | 2,732                 | 8,886   | 5,339,303 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                             |              |                       |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |              |                       |         | △89,815   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                   |              |                       |         | 497,458   |
| 自 己 株 式 の 処 分                                     |              |                       |         | 52,551    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額) | △25,601      | △25,601               | △465    | △26,066   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | △25,601      | △25,601               | △465    | 434,127   |
| 当 期 末 残 高                                         | △22,869      | △22,869               | 8,421   | 5,773,431 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited

Shinden Hightex Korea Corporation

SDT THAI CO., LTD.

Shinden Singapore Pte.Ltd.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社は主として定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具及び備品 3～10年

その他 2～15年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 二. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

|                         |                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③ 重要な引当金の計上基準           |                                                                                                                                                                                                    |
| イ. 貸倒引当金                | 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。                                                  |
| ロ. 賞与引当金                |                                                                                                                                                                                                    |
| ④ 重要なヘッジ会計の方法           | 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。                                                                                                                                                              |
| イ. ヘッジ会計の方法             | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金の利息                                                                                                                                                                       |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象          | 借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。                                                                                                                                                         |
| ハ. ヘッジ方針                | 金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。                                                                                                                                                         |
| 二. ヘッジ有効性評価の方法          |                                                                                                                                                                                                    |
| ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 |                                                                                                                                                                                                    |
| イ. 繰延資産の処理方法            | 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。                                                                                                                                                                    |
| ロ. 退職給付に係る会計処理の方法       | 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生額について発生年度に費用処理することとしております。 |
| ハ. 消費税等の会計処理            | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。                                                                                                                                                                     |

## 2. 表示方法の変更

### (1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) たな卸資産の評価

たな卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額の見積りにあたっては、取り扱う商品の特性、販売先の受注状況や確保した商品が搭載される製品の需要動向等の外部環境を考慮して算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受け、販売実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表価額（商品） 4,260,533千円

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

42,568千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,110,200株

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議日                  | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 2020年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 89,815     | 45           | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものにつき、次のとおり、決議を予定しております。

| 決議日                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 2021年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 152,625    | 75           | 2021年3月31日 | 2021年6月25日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は主として運転資金であります。

デリバティブ取引は、為替変動リスク、支払金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価         | 差額  |
|---------------|------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 6,240,488  | 6,240,488  | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,944,665  | 8,944,665  | —   |
| (3) 電子記録債権    | 147,062    | 147,062    | —   |
| (4) 差入保証金     | 261,892    | 261,892    | —   |
| 資産計           | 15,594,107 | 15,594,107 | —   |
| (5) 買掛金       | 2,691,817  | 2,691,817  | —   |
| (6) 短期借入金     | 7,860,410  | 7,860,410  | —   |
| (7) 長期借入金（※1） | 3,241,778  | 3,242,020  | 241 |
| 負債計           | 13,794,006 | 13,794,248 | 241 |

(※1) 1年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

### (注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (4) 差入保証金

これらは主に仕入先に対する営業保証金であり、同額以上の買掛債務があることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 買掛金及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入は、元利金の合計額を当該借入の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されて  
いるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

#### **7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,832円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 246円18銭   |

#### **8. その他**

当社は、エルジーディスプレイジャパン株式会社の国内代理店として、同社の液晶モジュールを  
車載、モニタ向けに仕入、販売しておりますが、今般、同社の代理店政策の見直しに伴い、2022  
年3月期以降の売上高の減少が見込まれております。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目      | 金 額               | 科 目          | 金 額               |
|----------|-------------------|--------------|-------------------|
| (資産の部)   |                   | (負債の部)       |                   |
| 流動資産     | <b>19,626,779</b> | 流動負債         | <b>13,016,549</b> |
| 現金及び預金   | 5,976,084         | 買掛金          | 2,693,570         |
| 受取手形     | 8,954             | 短期借入金        | 7,860,410         |
| 電子記録債権   | 147,062           | 1年内返済予定長期借入金 | 1,657,216         |
| 売掛金      | 8,997,837         | 未払法人税等       | 220,982           |
| 商品       | 4,140,097         | 未払費用         | 124,290           |
| 未収入金     | 282,664           | 前受金          | 330,934           |
| 前払費用     | 64,493            | 賞与引当金        | 71,713            |
| その他の     | 39,280            | その他の         | 57,432            |
| 貸倒引当金    | △29,694           | 固定負債         | <b>1,584,562</b>  |
| 固定資産     | <b>479,522</b>    | 長期借入金        | 1,584,562         |
| 有形固定資産   | <b>11,247</b>     | 負債合計         | <b>14,601,111</b> |
| 建物       | 3,477             | (純資産の部)      |                   |
| 器具及び備品   | 7,770             | 株主資本         | <b>5,505,190</b>  |
| 無形固定資産   | <b>14,416</b>     | 資本金          | <b>1,438,519</b>  |
| 電話加入権    | 1,311             | 資本剰余金        | <b>1,382,085</b>  |
| ソフトウエア   | 13,105            | 資本準備金        | 1,119,019         |
| 投資その他の資産 | <b>453,858</b>    | その他資本剰余金     | 263,065           |
| 関係会社株式   | 61,391            | 自己株式処分差益     | 263,065           |
| 差入保証金    | 249,525           | 利益剰余金        | <b>2,796,833</b>  |
| 繰延税金資産   | 131,691           | 利益準備金        | 27,881            |
| その他の     | 11,249            | その他利益剰余金     | 2,768,952         |
| 資産合計     | <b>20,106,302</b> | 繰越利益剰余金      | 2,768,952         |
|          |                   | 自己株式         | △112,248          |
|          |                   | 純資産合計        | <b>5,505,190</b>  |
|          |                   | 負債及び純資産合計    | <b>20,106,302</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額               |
|-------------------------|-------------------|
| 売 上 高                   | <b>48,868,229</b> |
| 売 上 原 価                 | <b>46,142,421</b> |
| 売 上 総 利 益               | <b>2,725,807</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | <b>1,867,164</b>  |
| 営 業 利 益                 | <b>858,642</b>    |
| 営 業 外 収 益               | <b>13,038</b>     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 644               |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 12,394            |
| 営 業 外 費 用               | <b>128,088</b>    |
| 支 払 利 息                 | 101,661           |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 26,427            |
| 経 常 利 益                 | <b>743,593</b>    |
| 特 別 利 益                 | <b>2,357</b>      |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 2,357             |
| 特 別 損 失                 | <b>22,016</b>     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 22,016            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | <b>723,933</b>    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 261,955           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △49,815           |
| 当 期 純 利 益               | <b>511,792</b>    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位:千円)

| 資 本 金         | 株 主 資 本   |           |         |           | 利 益 剰 余 金 |
|---------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
|               | 資 本       |           | 剰 余 金   |           |           |
|               | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計 | 利益準備金     |           |
| 当 期 首 残 高     | 1,438,519 | 1,119,019 | 271,397 | 1,390,417 | 27,881    |
| 当 期 変 動 額     |           |           |         |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |           |           |         |           |           |
| 当 期 純 利 益     |           |           |         |           |           |
| 自 己 株 式 の 処 分 |           |           | △8,331  | △8,331    |           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -         | -         | △8,331  | △8,331    | -         |
| 当 期 末 残 高     | 1,438,519 | 1,119,019 | 263,065 | 1,382,085 | 27,881    |

| 資 本 金         | 株 主 資 本       |               |          |             | 純 資 産 合 計 |  |
|---------------|---------------|---------------|----------|-------------|-----------|--|
|               | 利 益 剰 余 金     |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |           |  |
|               | その他の利益剰余金     | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             |           |  |
|               | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |          |             |           |  |
| 当 期 首 残 高     | 2,346,974     | 2,374,856     | △173,131 | 5,030,662   | 5,030,662 |  |
| 当 期 変 動 額     |               |               |          |             |           |  |
| 剰 余 金 の 配 当   | △89,815       | △89,815       |          | △89,815     | △89,815   |  |
| 当 期 純 利 益     | 511,792       | 511,792       |          | 511,792     | 511,792   |  |
| 自 己 株 式 の 処 分 |               |               | 60,883   | 52,551      | 52,551    |  |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 421,977       | 421,977       | 60,883   | 474,528     | 474,528   |  |
| 当 期 末 残 高     | 2,768,952     | 2,796,833     | △112,248 | 5,505,190   | 5,505,190 |  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券（時価のあるもの）……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価  
は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に  
より算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以  
降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づ  
く定額法によっております。

##### ③ リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数と  
し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念  
債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰  
属する額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………金利スワップ

ヘッジ対象………借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) たな卸資産の評価

たな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の見積りにあたっては、取り扱う商品の特性、販売先の受注状況や確保した商品が搭載される製品の需要動向等の外部環境を考慮して算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受け、販売実績が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表価額（商品） 4,140,097千円

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,380千円 |
|--------------------|----------|

|                    |  |
|--------------------|--|
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |  |
|--------------------|--|

|      |           |
|------|-----------|
| 金銭債権 | 459,577千円 |
|------|-----------|

|      |         |
|------|---------|
| 金銭債務 | 4,304千円 |
|------|---------|

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高

|             |             |
|-------------|-------------|
| 関係会社に対する売上高 | 2,018,568千円 |
|-------------|-------------|

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社からの仕入高 | 37,343千円 |
|------------|----------|

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 関係会社に係る販売費及び一般管理費 | 25,661千円 |
|-------------------|----------|

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 75,200株 |
|------|---------|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産    |           |
|-----------|-----------|
| 繰延資産超過額   | 892千円     |
| 未払事業税     | 12,314千円  |
| 賞与引当金     | 21,958千円  |
| 関係会社株式評価損 | 23,467千円  |
| 棚卸資産評価損   | 42,645千円  |
| 貸倒引当金     | 9,092千円   |
| その他       | 21,319千円  |
| 小計        | 131,691千円 |
| 評価性引当額    | -千円       |
| 繰延税金資産合計  | 131,691千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性  | 会社等の名称                    | 住所 | 資本金又は出資金      | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関係内容       |                | 取引の<br>内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------|----|---------------|---------------|----------------------------|------------|----------------|----------------|--------------|-----|--------------|
|     |                           |    |               |               |                            | 役員の<br>兼務等 | 事業上<br>の関係     |                |              |     |              |
| 子会社 | Shinden Hong Kong Limited | 香港 | HKD 2,000,000 | 電子部品販売        | (所有)<br>直接100.00           | 兼任2名       | 海外向け<br>当社商品販売 | 海外向け<br>当社商品販売 | 1,986,584    | 売掛金 | 453,352      |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記各社への当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,705円25銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 253円28銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人 東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀 印  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 稲 野 辺 研 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

### 東陽監査法人 東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀 印  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 稲 野 辺 研 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従つて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

シンデン・ハイテックス株式会社 監査役会

常勤監査役 齋藤敏積 印  
社外監査役 狐塚季男 印  
社外監査役 山岡節彦 印

以上

## **株主総会参考書類**

### **第1号議案 剰余金処分の件**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。当方針に基づき、第26期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### **期末配当に関する事項**

- ① 配当財産の種類  
    金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
    当社普通株式1株につき金75円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを目的として、社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 矢島 浩<br>(1957年8月24日生)<br>【新任】 | <p>1981年 4月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社）入社</p> <p>1987年 2月 ソニー株式会社（現：ソニーグループ株式会社）入社</p> <p>2006年 10月 ソニー台湾デバイスマーケティング 総經理</p> <p>2010年 3月 ソニー韓国デバイスマーケティング部門<br/>社長</p> <p>2014年 7月 ソニー中国・香港デバイスマーケティング<br/>部門 社長</p> <p>2017年 9月 株式会社UKCホールディングス（現：株式会社レスターホールディングス）取締役</p> <p>2018年 4月 株式会社UKCホールディングス（現：株式会社レスターホールディングス）取締役<br/>専務執行役員</p> <p>2019年 4月 株式会社レスター・エレクトロニクス 代表<br/>取締役社長<br/>株式会社レスター・マーケティング 代表取<br/>締役社長</p> <p>2020年 4月 株式会社レスター・ホールディングス 代表<br/>取締役<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項なし</p> | -          |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢島浩氏は、当社グループが属するエレクトロニクス業界における上場企業の経営経験から、当業界に精通し、経営者としての幅広い知見を有しております。その経験及び知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言をしていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれられることとなります。
4. 矢島浩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

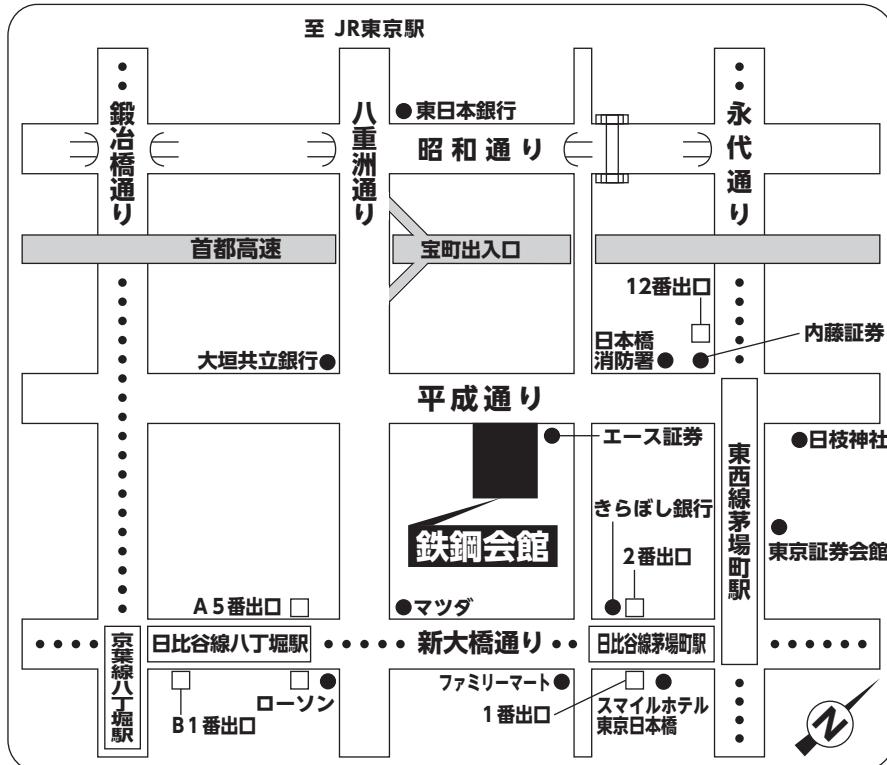
---

---

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2番10号

鉄鋼会館 7階 701号会議室



- |       |          |        |        |
|-------|----------|--------|--------|
| ●地下鉄  | 日比谷線八丁堀駅 | A5 番出口 | 徒歩 5 分 |
|       | 日比谷線茅場町駅 | 2 番出口  | 徒歩 5 分 |
|       | 東西線茅場町駅  | 12 番出口 | 徒歩 5 分 |
| ● J R | 京葉線八丁堀駅  | B1 番出口 | 徒歩 8 分 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。